

2021年8月26日

【緊急事態宣言によるNPO 岐腎協 事務局体制について】

岐阜県におけるコロナウイルス感染が毎日最高人数を更新するなか、3度目の緊急事態宣言の対称地域に追加されました。期間は8月27日～9月12日までです。

緊急事態宣言が延長をした場合には、事務局体制も継続します。

NPO 岐腎協会員の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願いします。

『事務局体制は、毎日1人～2人勤務となります。』

NPO 岐阜県腎臓病協議会
事務局長 高田 裕二